地方金融機構債について

令和2年10月

金融で地方財政を支え　地域の未来を拓く

地方公共団体金融機構

Japan Finance Organization for Municipalities

1. JFMの役割

地方公共団体金融機構（JFM）は、
地方金融機構債の発行により資本市場から資金を調達し、地方公共団体に対し、
長期かつ低利の資金を融資する地方共同の資金調達機関です。

○全ての地方公共団体が出資
　→ 長い歴史を有する公営企業金融公庫の高い信用力及び強固な財務基盤を承継
○特別の法律に基づく公的機関（地方共同法人）
　→ 地方公共団体金融機構法に基づき設立

■JFMの歴史

年　月		出資者
1957. 6	**公営企業**金融公庫　設立	国
	↓ 全ての権利・義務を承継	
2008.10	**地方公営企業等**金融機構　業務開始	全地方公共団体
	↓ 貸付対象を一般会計事業にも拡大	
2009. 6	**地方公共団体**金融機構に改組	全地方公共団体

2-1. JFMの基本的な仕組み(1)

令和2年3月末現在

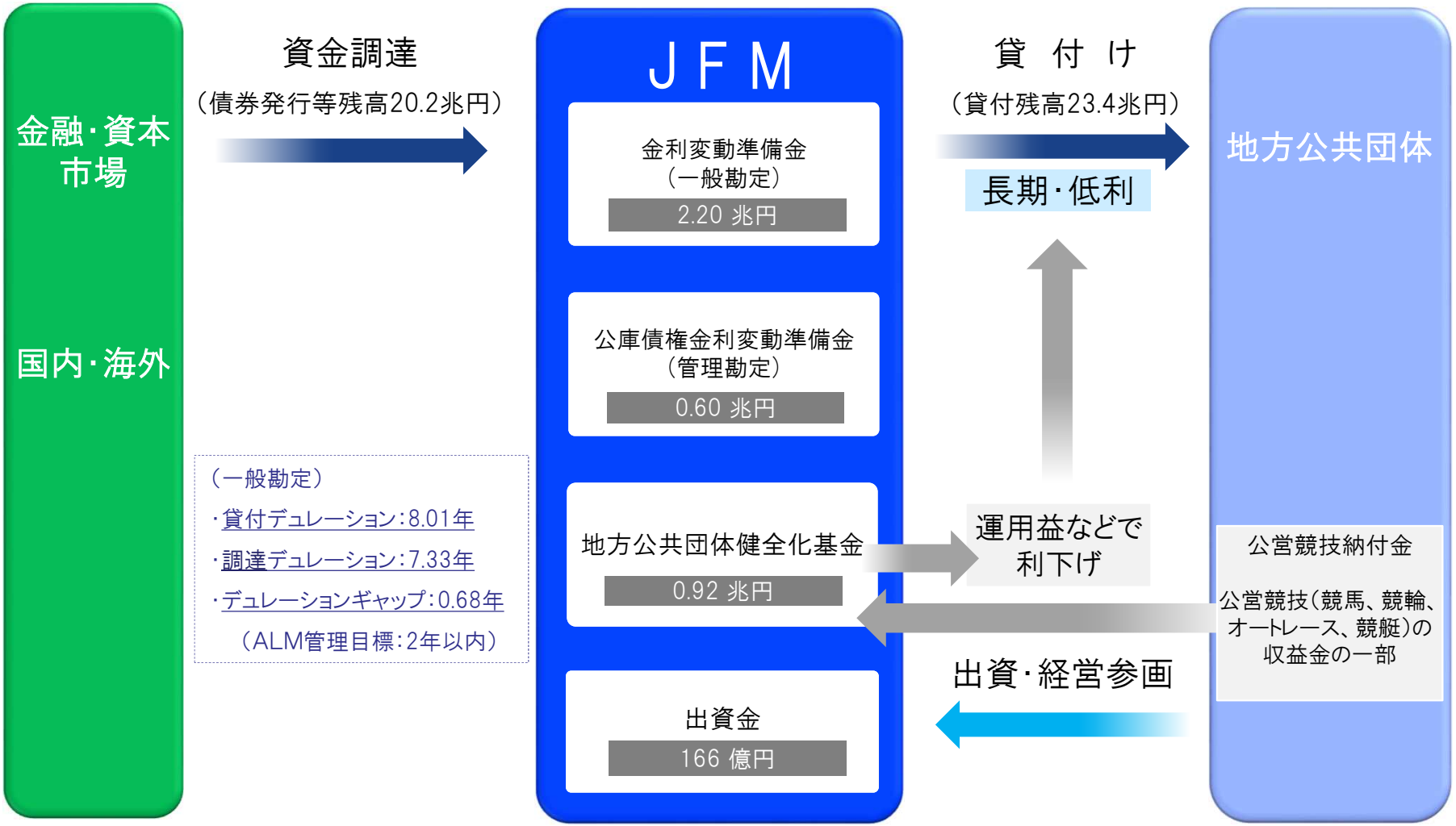

2-2. JFMの基本的な仕組み(2)

市　場

○地方共同の資金調達機関
○非政府保証の地方金融機構債(一般担保付債券)を発行

調達 ↓　↑ 償還

○強固な財務基盤
→　金利変動準備金等　約2.8兆円
　　地方公共団体健全化基金　約0.9兆円

○償還確実性の担保
→　機構法において、機構解散時に、その財産をもって債務を完済することができないときは、完済するために要する費用の全額を地方公共団体が負担するとされている。
（機構法第52条第1項）

J F M

○地方公共団体にのみ融資
（これまで貸倒れは1件もない）
→ 国又は都道府県に同意・許可された地方債のみに対して貸付け
（機構法第28条）
→ 民間金融機関では提供困難な長期・低利資金を融資。

融資 ↓　↑ 返済

○地方公共団体の債務不履行が生じないような仕組み
→ 地方財政計画の歳出と歳入を均衡させることにより、マクロベースでの財源保障。
→ 個々の地方公共団体の財源不足額に地方交付税を交付し、ミクロベースでの財源保障。
→「元利償還費」や「決算収支の赤字」が一定水準以上となった場合は、地方債の発行に許可を要することとする早期是正措置。
→「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による、財政の早期健全化・再生。

地方公共団体

3. 地方公共団体金融機構の長期・低利融資

● 機構は地方公共団体に長期・低利の融資を行っています。

主な融資事業の貸付期間

事業例	最長貸付期間*
水道事業	40年
下水道事業	40年
工業用水道事業	40年
地方道路等整備事業	20年
交通事業	40年
病院事業	30年
介護サービス事業	30年
社会福祉施設整備事業	25年
公営住宅事業	25年
駐車場事業	20年
臨時財政対策債	20年、30年**

＊　：30年超の貸付については、利率見直し方式のみ
＊＊：利率見直し方式、都道府県・政令市：30年、市町村分：20年

○スケールメリットを活かした効率的な資金調達、また公営競技納付金を活用した利下げにより、長期・低利での貸付を実施
○機構特別利率は財政融資資金と同等（機構の算定利率が財政融資資金を下回った場合、財政融資資金の利率が下限となります。）

適用利率（令和2年10月28日以降）

種類	固定金利方式 30年（5年据置）	利率見直し方式 20年（3年据置）
機構基準利率	0.500%	0.200%
機構特別利率	0.400%	0.020%
（参考）財政融資資金	0.400%	0.020%

（注）いずれも半年賦元利均等償還の場合の利率
利率見直し方式は、「10年ごと見直し」の利率
平成31年4月25日貸付から、適用利率の下限を0.01%から0.001%に引き下げ

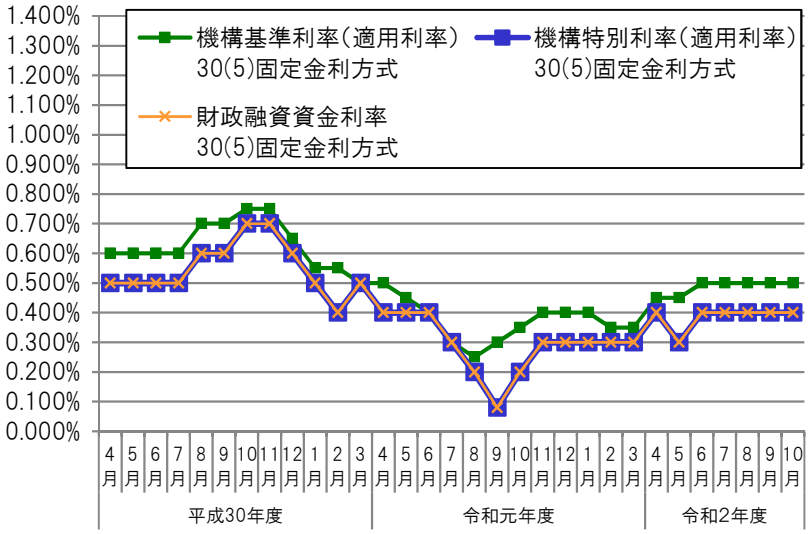

4. 地方債計画とJFM

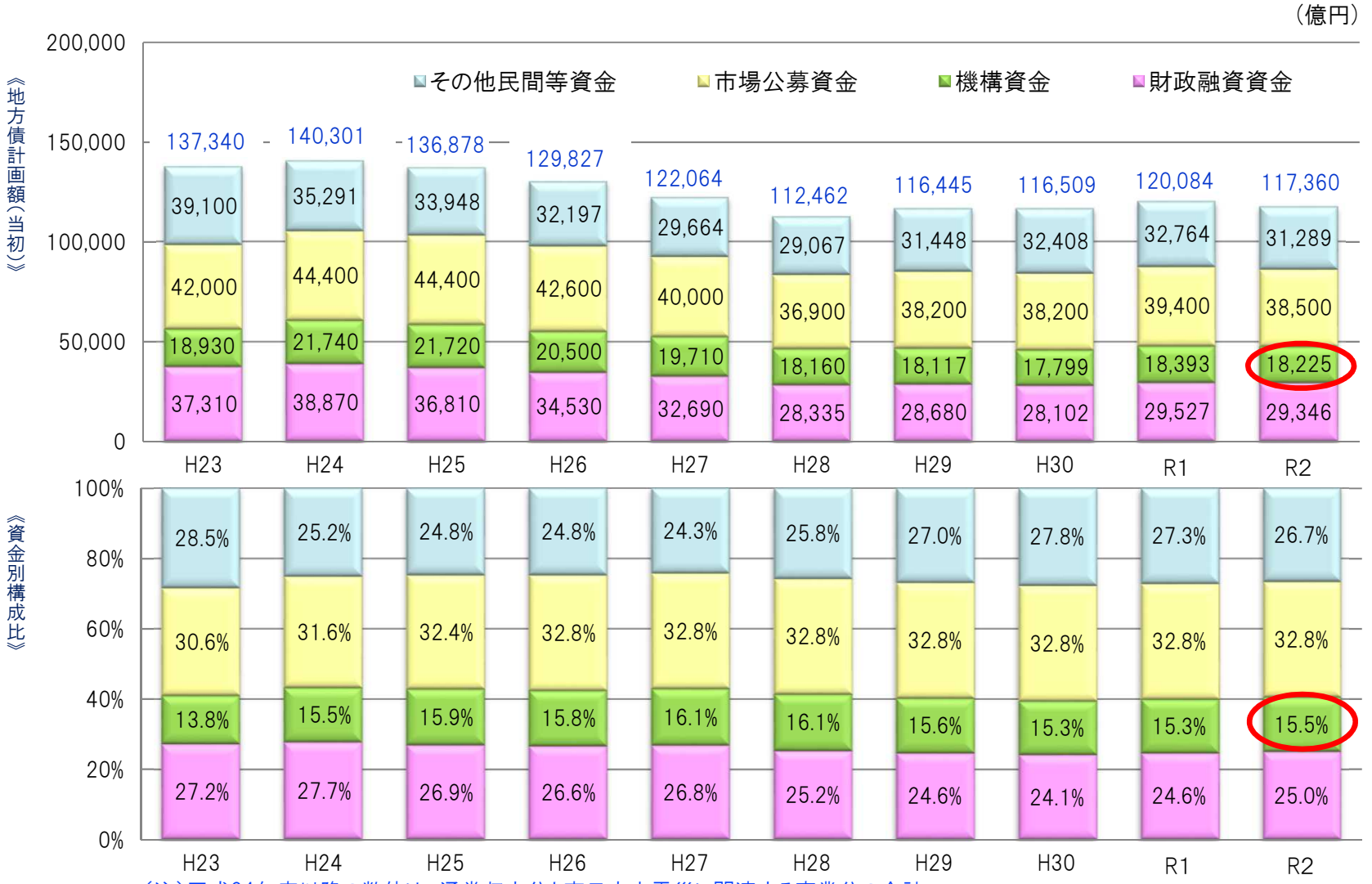

（注）平成24年度以降の数値は、通常収支分と東日本大震災に関連する事業分の合計

5. 貸付額の推移と状況

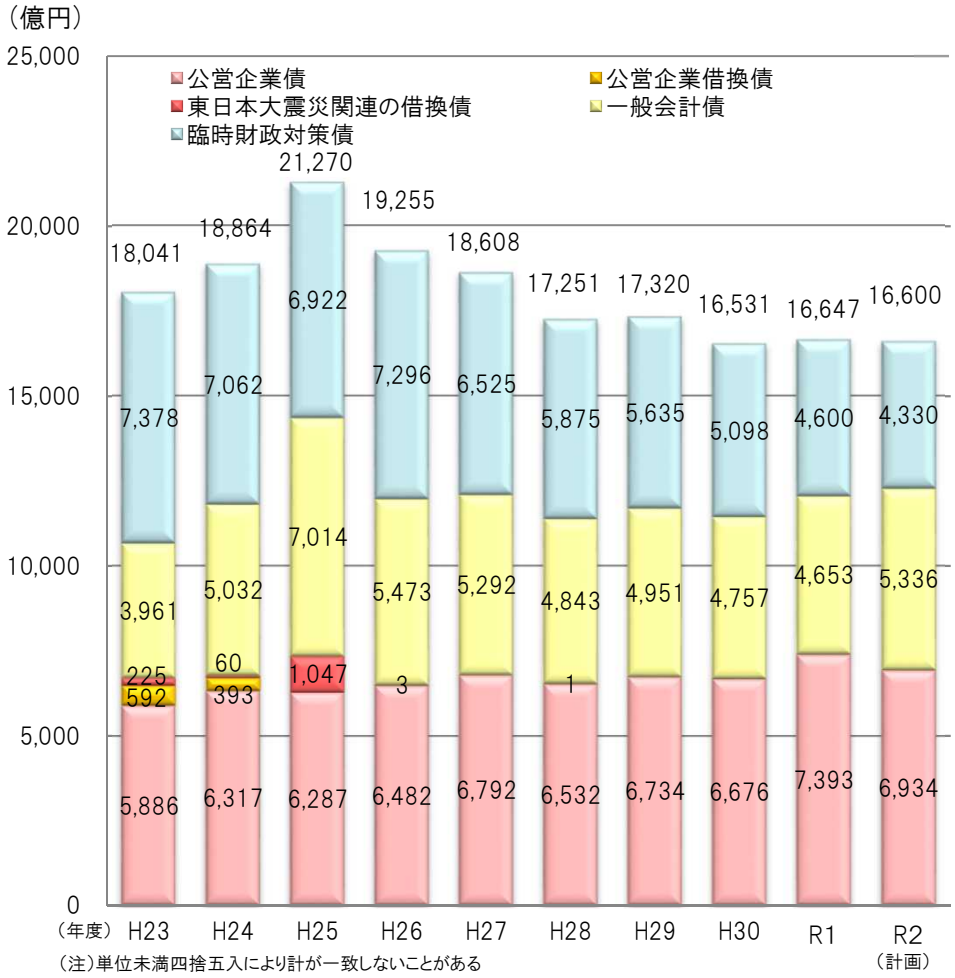

（注）単位未満四捨五入により計が一致しないことがある

・一般会計債：公営住宅、地方道路、防災対策、学校教育施設、社会福祉施設などに充てられる地方債
・公営企業債：水道事業、交通事業、下水道事業、病院事業などに充てられる地方債
・臨時財政対策債：地方財政収支の不足額を補填するため、特別に発行を認められた地方債

■事業別貸付状況（令和2年3月末残高）

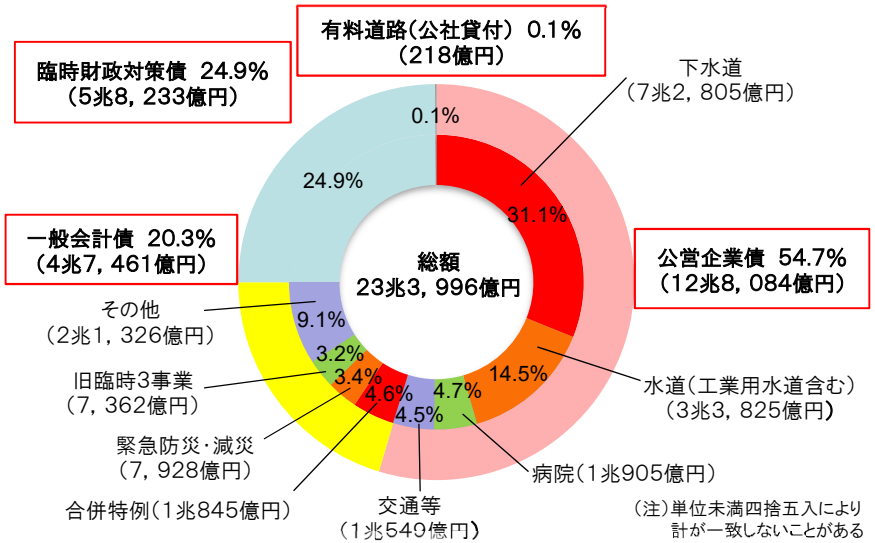

（注）単位未満四捨五入により計が一致しないことがある

■団体別貸付状況（令和2年3月末残高）

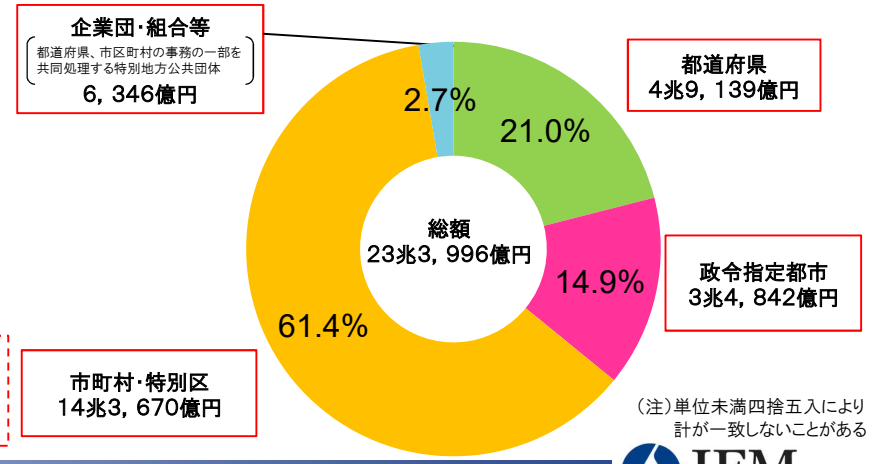

（注）単位未満四捨五入により計が一致しないことがある

6. 地方金融機構債の特色

高い信用力

国債と同等の格付

・R&I：AA+　・S&P：A+　・Moody's：A1　⇒　国内の公共債発行機関では最高位の発行体格付
・バーゼル規制におけるリスクウェイト10%（円建ての場合）※外貨建てまたは海外の投資家に関しては各国規制当局の確認による
・NOMURA-BPI及びDBIは機構債券を地方債に分類

資産の安全性

バーゼル規制におけるリスクウェイト0%の地方公共団体のみに貸付け

・国又は都道府県の同意・許可を受けた地方債に対してのみ貸付け
・地方交付税制度、地方財政健全化法で債務不履行が生じない仕組み
・機構法に、機構解散時に債務を完済できないときは、完済費用の全額を地方公共団体が負担する旨の規定

高い流動性
多彩な商品性

国内最大級の発行体として多様な年限の債券を発行

・5年債、10年債、20年債、30年債は、四半期毎に起債計画を公表し計画的に発行
・FLIP債、スポット債、国外債等を需要に合わせて発行
・フレックス枠の活用により、各種機構債の増額や追加発行等、機動的に起債

時勢に即した
条件決定

市場環境に即した利回りの設定

・主幹事方式を基本とし、マーケット動向を踏まえた弾力的な起債運営

JFM

7. 資金調達額の推移

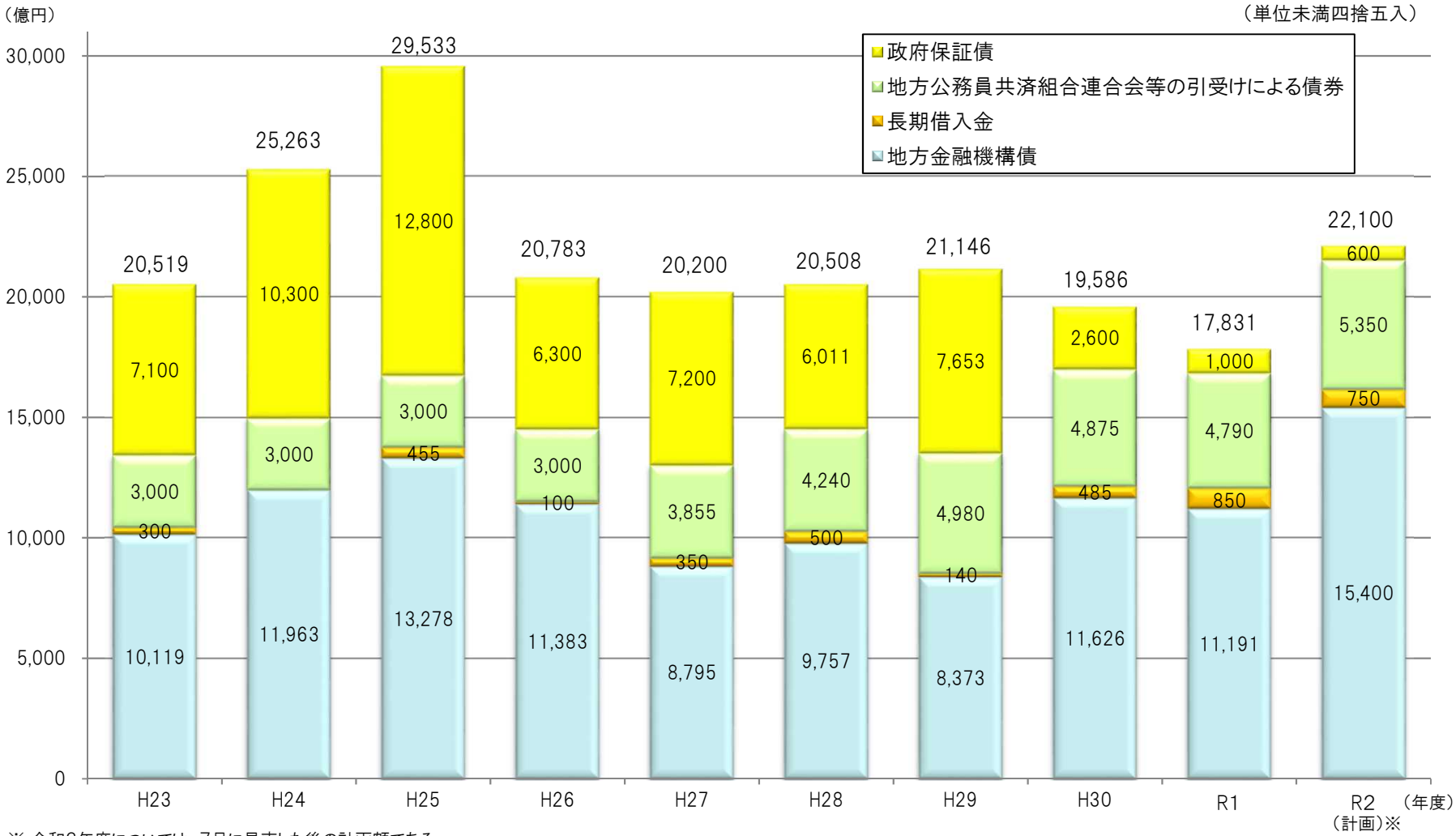

※ 令和2年度については、7月に見直した後の計画額である。

（参考）. 公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

○ 平成20年度以降、令和元年度までに総額2．7兆円の公庫債権金利変動準備金を国庫に帰属させ、交付税財源等に活用。

○ 地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、以下の国庫帰属に対応。

①森林整備などの促進に係る森林環境譲与税の譲与額の増額のため、令和2年度は600億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。

②上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源確保のため、令和2年度は旧資金運用部資金における同繰上償還の実績に応じた額を国に帰属させ、その全額を財政投融資特別会計財政融資資金勘定に繰入れ。

【国庫帰属のこれまでの沿革】

年度	国庫帰属額	活用先
H20	3,000億円	地域活性化・生活対策臨時交付金
H24～H25	総額1兆円 H24　3,500億円 H25　6,500億円	地方交付税
H27～H29	総額6,000億円 H27　3,000億円 H28　2,000億円 H29　1,000億円	地方交付税 （まち・ひと・しごと創生事業費）
H29～R1	総額8,000億円 H29　3,000億円 H30　4,000億円 R1　1,000億円	地方交付税 （まち・ひと・しごと創生事業費を中心）
H30～R5	総額15億円以内 H30　0.6億円 R1　－ R2　1.3億円（※） ※予算額ベース。最終的な納付額は、年度末にコンセッション導入の実績に応じて決定。	上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源

年度	国庫帰属額	活用先
R2～R6	総額2,300億円 R2　600億円　R5　500億円 R3　400億円　R6　300億円 R4　500億円	森林環境譲与税

【地方公共団体金融機構法（平成１９年法律第６４号）（抄）】

（公庫債権金利変動準備金等の帰属）

附則第十四条　総務大臣及び財務大臣は、前条第六項の規定にかかわらず、機構の経営状況を踏まえ、機構の業務が円滑に遂行されていると認められる場合において、公庫債権金利変動準備金及び同条第八項の積立金の合計額が公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な額を上回ると認められるときは、当該上回ると認められる金額として総務省令・財務省令で定める金額を、政令で定めるところにより、国に帰属させるものとする。

8. 令和2年度資金調達計画

■ 公募債

（億円 単位未満四捨五入）

債券の種類	令和2年度計画(当初)	計画見直し後※		備考	令和元年度計画(当初)	令和元年度実績
		上半期実績	下半期予定額			
国内債	7，400	7，595	3，120		7，450	9，430
10年債	2，600	1，900	1，150	毎月発行	2，600	3，550
20年債	1，100	950	500	四半期に2回程度	1，100	1，500
5年債	200	100	100	半年に1回程度	200	200
30年債	200	300	100	半年に1回程度	200	300
スポット債	－	100	－		－	150
FLIP債	3，300	4，245	1，270	原則、四半期の期初月	3，350	3，730
国外債	3，000	3，485	660	ﾍﾞﾝﾁﾏｰｸを年3回程度	2，500	1，761
フレックス枠	2，000	－	390	年間を通じて活用	1，500	－
合計	12，400	11，080	4，170		11，450	11，191

（注） 10年債は、原則、10年国債入札の1週間後に条件決定する。
令和元年度計画のうち国外債については、平成31年3月12日に発行した米ドル建10億ドル(1,115億円相当)の調達分を含む(平成30年度実績にも計上)。
フレックス枠については、各種国内債･国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用。実績には、各種債券及び長期借入の額にフレックス枠充当分が含まれている。
※ 令和2年度計画は令和2年7月に見直しを行い、15,400億円に増額(令和元年度計画は令和元年12月に見直しを行い、12,450億円に増額)。

■ 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和2年度計画	令和元年度実績
10年債	2，600	2，420
20年債	2，750	2，370
合計	5，350	4，790

（注） 地方公務員共済組合連合会等とは、地方公務員共済組合(地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合)、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会のことを指す。

■ 長期借入

令和2年度計画（当初）	上半期実績	下半期予定額	令和元年度実績
750	450	450	850

（注） 実績には、フレックス枠充当分が含まれている。

■ 政府保証債

債券の種類	令和2年度計画	上半期実績	下半期予定額	令和元年度実績
10年債	－	－	－	1，000
4年債	600	600	－	－

9. 地方金融機構債(10年債)のスプレッド推移

回号	条件決定日	発行額(億円)	利率(%)	対 国 債 ＳＰ(bp)	対地方債 ＳＰ(bp)
第135回	令和2年 8月12日	350	0.160	11.0	0.0
第136回	令和2年 9月 8日	350	0.145	10.0	0.0
第137回	令和2年10月 8日	300	0.145	10.0	0.0

令和２年度　10年債引受体制(五十音順)	
シ団①	SMBC日興証券　大和証券　野村證券 みずほ証券　三菱UFJモルガン・スタンレー証券
シ団②	岡三証券　ゴールドマン・サックス証券 しんきん証券　東海東京証券
シ団③	バークレイズ証券　ＢＮＰパリバ証券 メリルリンチ日本証券※

※令和2年11月1日から「BofA証券」に商号変更

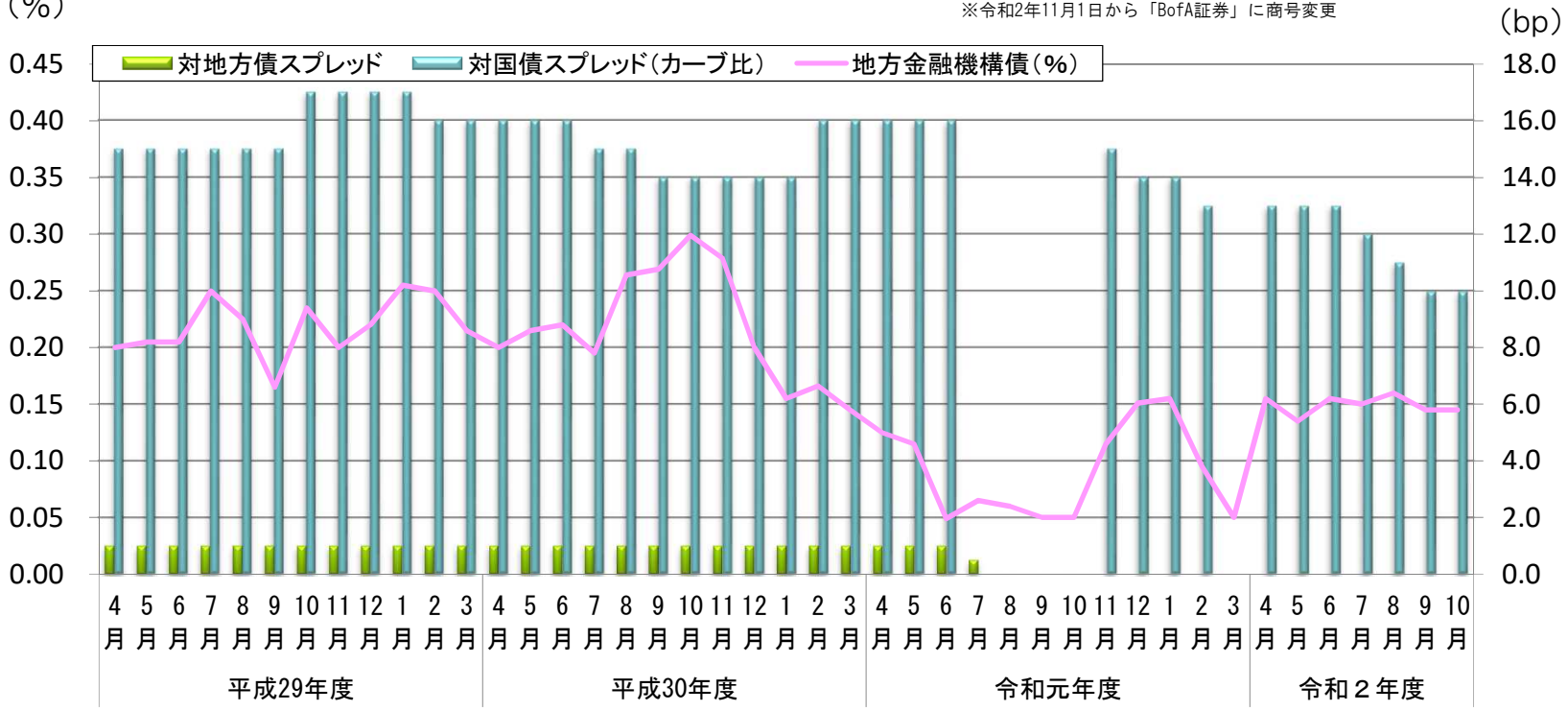

(注) 対国債SPはカーブ比(bp)での表記。カーブ比(bp)は機構が独自に算出した理論値。「地方債」は、同月に条件決定をする地方債の発行実績による。
令和元年7～10月及び令和2年3月は下限利率にて条件決定。

10. 地方金融機構債(5・20・30年債)のスプレッド推移

5年債

回号	条件決定日	発行額(億円)	利率(%)	対国債SP(bp)	対地方債SP(bp)
第25回	平成31年 4月 9日	100	0.010	―	0.0
第26回	令和元年11月13日	100	0.001	―	0.0
第27回	令和2年 5月15日	100	0.020	―	0.0

(注)絶対値にて条件決定。

20年債

回号	条件決定日	発行額(億円)	利率(%)	対国債SP(bp)	対地方債SP(bp)
第84回	令和2年 7月 9日	250	0.450	4.0	0.0
第85回	令和2年 9月 8日	250	0.459	4.0	0.0
第86回	令和2年10月 8日	250	0.454	4.0	0.0

30年債

回号	条件決定日	発行額(億円)	利率(%)	対国債SP(bp)	対地方債SP(bp)
第8回	平成31年 4月 9日	150	0.646	10.0	0.0
第9回	令和元年10月 8日	150	0.446	8.0	0.0
第10回	令和2年 4月 9日	200	0.517	7.0	0.0
第11回	令和2年 8月 7日	100	0.633	7.0	0.0 ※

※スポット債

20年債スプレッド推移グラフ

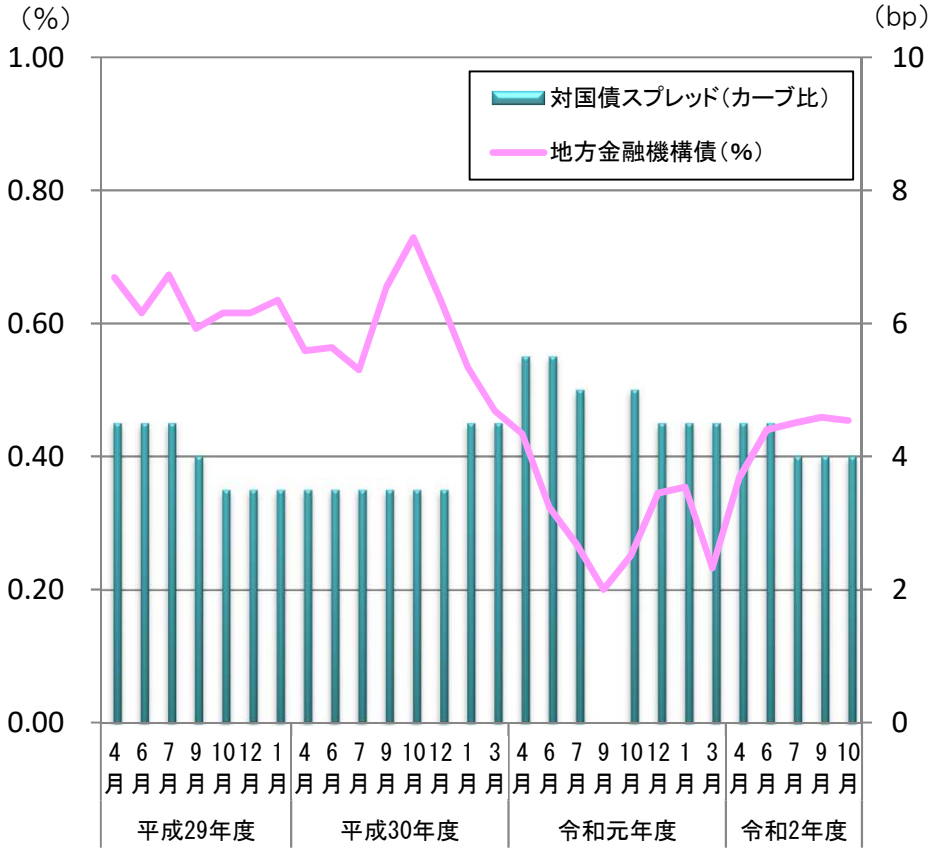

(注) 対国債SPはカーブ比(bp)での表記。カーブ比は機構が独自に算出した理論値。
「地方債」は、同月に条件決定をする地方債の発行実績による。
令和元年9月は下限利率にて条件決定。

11. FLIP債　柔軟な起債運営の取組み

年限や発行額など投資家ニーズに柔軟かつ迅速に対応して起債する機構独自の仕組み

■ 発行概要

債券の年限	投資家の指定する年限 （注）ただし、状況により対象となる発行年限を制限する場合がある。 （原則、満期一括固定利付債の場合は、5、10、20、30年を除く）	令和2年度 当初発行計画額	3，300億円
一回の発行額	30億円以上 （単独または複数の投資家による合計額）	募集時期	原則、四半期の期初月（4月・7月・10月・1月）に発行
令和2年度 FLIP債ディーラー （FD）（五十音順）	・SMBC日興　・SBI　・岡三　・ゴールドマン・サックス　・シティグループ　・しんきん　・大和（★） ・東海東京　・野村　・バークレイズ　・BNPパリバ　・みずほ　・三菱UFJモルガン・スタンレー ★はアレンジャー兼務（プログラムの取りまとめを担当）。FD以外の証券会社から発行することがある。		

（注）JFMの資金需要により、募集を取り止める場合や、募集する金額に制限を設ける場合があります。

■ 発行実績

区　分		平成30年度		令和元年度		令和2年度（10月末現在）		備　考
		回数	発行額計	回数	発行額計	回数	発行額計	
年限	2年～10年	40	2，720億円	24	2，710億円	34	2，910億円	平成30年度：最短2年,最長40年（加重平均 9.7年） 令和元年度：最短5年,最長34年（加重平均 8.88年） 令和２年度：最短2年,最長40年（加重平均10.76年）
	11年～20年	7	280億円	23	700億円	32	1，590億円	
	21年～40年	8	415億円	10	320億円	13	530億円	
発行額	100億円未満	45	1，645億円	46	1，660億円	64	2，740億円	平成30年度：最小30億円,最大200億円 令和元年度：最小30億円.最大200億円 令和２年度：最小30億円.最大200億円
	100億円～200億円未満	4	570億円	2	270億円	8	890億円	
	200億円以上	6	1，200億円	9	1，800億円	7	1，400億円	
合　計		55	3，415億円	57	3，730億円	79	5，030億円	

12. FLIP債・スポット債発行実績

■ FLIP債発行実績（平成30年4月以降抜粋）

回号	条件決定日	年限	発行額（億円）	利率（%）	発行価額（円）
F406	平成30年 4月18日	20年 7か月	60	0.562	100
F410	平成30年 4月19日	8年 1か月	30	0.120	100
F423	平成30年 7月18日	16年 8か月	30	0.394	100
F443	平成30年10月18日	40年 0か月	30	1.249	100
F448	平成30年10月19日	9年 0か月	30	0.227	100
F462	平成31年 4月18日	10年 7か月	30	0.157	100
F463	平成31年 4月18日	20年10か月	30	0.465	100
F476	令和元年 7月19日	16年 3か月	30	0.198	100
F484	令和元年 7月23日	25年 0か月	30	0.373	100
F499	令和元年10月18日	18年 0か月	30	0.238	100
F518	令和2年 4月17日	34年11か月	60	0.577	100
F526	令和2年 4月22日	15年 5か月	30	0.340	100
F567	令和2年 7月22日	14年 6か月	35	0.297	100

■ スポット債発行実績

年限	回号	発行月	発行額（億円）	利率（%）	発行価額（円）	対国債SP（bp）※
7年債	第1回	平成24年 8月	200	0.446	100	2.5
15年債	第1回	平成25年 1月	150	1.334	100	2.0
3年債	第1回	平成25年 8月	200	0.170	100	3.0
15年債	第2回	平成25年12月	200	1.161	100	9.0
15年債	第3回	平成26年 1月	150	1.176	100	8.0
2年債	第1回	平成26年 2月	500	0.135	100	5.0
30年債	第1回	平成26年 6月	150	1.864	100	19.0
2年債	第2回	平成27年 3月	250	0.100	100	—
2年債	第3回	平成28年 2月	250	0.030	100	—
40年債	第1回	平成31年 2月	150	0.882	100	19.0
40年債	第2回	令和2年 1月	150	0.646	100	16.0
30年債	第11回	令和2年 8月	100	0.633	100	7.0
40年債	第3回	令和2年 9月	100	0.754	100	15.0

※対国債SPはカーブ比（bp）での表記。カーブ比は機構が独自に算出した理論値。

13. 外債発行計画と実績

■ 発行計画と実績

2020年度（当初計画） 3,000億円
2019年度　　4件　1,761億円相当
2018年度※　　6件　3,561億円相当

※ 2018年度実績には、2019年3月12日に発行した2019年度前倒し調達分の米ドル建10億ドル（1,115億円相当）を含む。

・キャピタル・アイ Awards “BEST DEALS OF 2019”
グリーンボンドが 外債部門 特別賞受賞

■ MTNプログラムの概要

区　分	内　容
発　行　体	地方公共団体金融機構
保　　証	なし
発行限度額	3兆円
通　　貨	マルチカレンシー
発 行 市 場	グローバル市場
準　拠　法	英国法
上　　場	ルクセンブルク証券取引所（非規制市場）

ディーラー

Barclays（兼アレンジャー）
BofA Securities
Daiwa Capital Markets Europe
Goldman Sachs International
Mizuho Securities
Nomura
BNP PARIBAS
Citigroup
J.P. Morgan
Morgan Stanley

（アルファベット順）

（注）発行する債券の通貨、年限等は、個別の債券発行の際に決定。

≪ベンチマーク債等≫

市場	通貨	発行額	円換算額	年限	利率(%)	発行日	条件(bps)	
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ	米ドル	15億	1,581億	5年	0.625	2020.9.2	MS+39	
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ	米ドル	15億	1,604億	5年	1.000	2020.5.21	MS+69	
ユーロ	ユーロ	5億	600億	7年	0.050	2020.2.12	MS+26	※
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ	米ドル	10億	1,057億	5年	1.750	2019.9.5	MS+47	
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ	米ドル	10億	1,115億	5年	3.000	2019.3.12	MS+47	
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ	米ドル	10億	1,118億	5年	3.375	2018.9.27	MS+41	
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ	米ドル	10億	1,070億	5年	3.250	2018.4.24	MS+44	

※グリーンボンド

≪個人向け売出し債≫

通貨	発行額	円換算額	年限	利率(%)	発行日
豪ドル	43百万	32億	5年	0.40	2020.10.28
豪ドル	50百万	38億	5年	1.16	2020.1.28
米ドル	60百万	66億	5年	1.65	2020.1.28
豪ドル	125百万	99億	4年	2.40	2018.9.26

≪プライベート・プレイスメント債≫

通貨	発行額	円換算額	年限	利率(%)	発行日
豪ドル	70百万	52億	10年	1.436	2020.10.28
豪ドル	40百万	30億	15年	1.878	2020.10.15
米ドル	60百万	64億	10年	1.290	2020.7.22
豪ドル	120百万	88億	10年	1.831	2020.6.12
豪ドル	210百万	151億	10年	1.866	2020.6.11
ユーロ	80百万	99億	11年	1.106	2019.1.24
豪ドル	73百万	59億	10年	3.370	2018.6.26

14. 地方公共団体金融機構による地域貢献

浅口市学校給食センター（岡山県浅口市）

芦屋市立芦屋病院（兵庫県芦屋市）

鶴ヶ谷地区災害公営住宅（宮城県多賀城市）

機構資金は公共サービスの提供や地域の振興に役立っています。

北九州市交通局（福岡県北九州市）

菊川消防庁舎（静岡県菊川市）

汚泥再生処理センター
（千葉県長生郡市広域市町村圏組合）

- このほか、地方公共団体の「より良い資金調達・資金運用」をサポートする**地方支援業務**を展開しています。

15. 機構におけるSDGsに向けた取組

●貸付事業を通じたサステイナブルな街づくりへの支援

地方公共団体は、人口減少社会を迎え、少子高齢化対策や地方創生事業に取り組むとともに、公共施設の更新や頻発する自然災害への対応等、さまざまな行政需要に直面しています。
機構はこれらの課題に対応するため、地域のインフラ整備や住民への行政サービスの充実等を行う地方公共団体への融資を通じ、地域の環境維持改善やサステイナブルな街づくりに寄与しています。

機構の融資事業例及びSDGsとの関連性

下水道事業

地方公共団体が経営する下水道事業、集落排水事業等
令和元年度貸付実績　792団体　4,042億円

交通事業

地方公共団体が経営するバス、都市高速鉄道、路面電車、モノレール、船舶等の交通事業

令和元年度貸付実績　11団体　240億円

緊急防災・減災事業

地方公共団体が実施する災害に強いまちづくりのための事業、災害に迅速に対応するための情報網の構築及び地域の防災力を強化するための施設の整備事業
令和元年度貸付実績　1,058団体　1,346億円

病院事業

地方公共団体が経営する病院、診療所、その他の医療施設による病院事業

令和元年度貸付実績　219団体 979億円

教育･福祉施設等整備事業

地方公共団体が実施する学校、幼稚園等の教育施設や、
児童福祉施設、老人福祉施設等の社会福祉施設の整備事業

令和元年度貸付実績　213団体　181億円

SDGsとは？

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標）の略称であり、2015年9月の国連サミットにおいて、国連加盟193カ国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標として採択されたものです。気候変動や格差などの幅広い課題の解決を目指し、17分野のゴールと具体的なターゲットとして169項目を設定しています。

●地方支援業務を通じた地方公共団体への貢献

地方公共団体のニーズにあわせて、財政の健全性の確保、資金調達等をはじめ地方公共団体の財政運営全般にわたる課題について、調査研究、人材育成･実務支援、情報発信の分野において、支援を実施しております。

●グリーンボンドを発行

機構では、令和2年2月、地方公共団体が行う下水道事業を資金使途とするグリーンボンドを5億ユーロ(約600億円)発行しました。地方公共団体と連携し、資金使途について、事業内容や環境効果をまとめ、地方公共団体のSDGsに関する取り組みを発信していきます。なお、機構のグリーンボンドは、第三者機関であるVigeo Eirisから評価を得ています。

キャピタル･アイ Awards “BEST DEALS OF 2019” 外債部門 特別賞受賞

（機構のグリーンボンドについてのホームページ：http://www.jfm.go.jp/en/investors/greenbond.html）

連絡先

金融で地方財政を支え　地域の未来を拓く

地方公共団体金融機構

Japan Finance Organization for Municipalities

資金部資金課

■住所：〒100-0012　東京都千代田区日比谷公園1番3号 市政会館内

■電話：03-3539-2696

■FAX ：03-3539-2615

■E-mail： shikinka@jfm.go.jp

■URL：http://www.jfm.go.jp/

（日比谷　市政会館）

JFM

ご購入時等の留意事項

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況は今回ご説明した見通しとは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。